

職員の給与に関する報告（月例給関係）

令和2年11月

岡山県人事委員会

目 次

別紙 報告

第1 本年の月例給に関する職員給与と民間給与の実態

1 職員給与の状況	1
2 民間給与の状況	
(1) 職種別民間給与実態調査	1
(2) 初任給	2

第2 本年の月例給に関する職員給与と民間給与との比較

2

第3 職員給与と国家公務員給与等との比較

3

第4 人事院の給与に関する報告

3

第5 月例給の改定方針

5

報 告

本委員会は、職員給与等の決定に必要な諸条件を調査するため、毎年、人事院並びに都道府県及び政令指定都市等の人事委員会と共同で職種別民間給与実態調査を行っているが、本年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、例年より時期を遅らせた上で、2回に分けて調査を行った。先行して実施した特別給等に関する調査結果に基づき、本年10月29日、職員の特別給の支給月数を引き下げることとする勧告を行った。

その際、月例給に関しては、本年8月17日から9月30日までの期間に実施した職種別民間給与実態調査の結果に基づき、4月分の給与について公民較差を算出し、必要な報告及び勧告を行う旨の報告をしたところである。

今般、月例給に関する調査が完了し、結果を取りまとめたことから、本報告を行うものである。

第1 本年の月例給に関する職員給与と民間給与の実態

1 職員給与の状況

本委員会は、「令和2年職員給与実態調査」を実施し、岡山県職員給与条例（昭和26年条例第18号）等の適用を受ける職員の給与等の実態を調査した。

これらの職員には、従事する職務の種類に応じ、5種9表の給料表が適用されており、実際に支払われた職員全体の平均給与月額は、給料347,964円、扶養手当9,682円、地域手当3,924円、計361,570円となっている。

（職員の給与等に関する報告及び勧告（令和2年10月29日） 第1 参照）

2 民間給与の状況

(1) 職種別民間給与実態調査

本委員会は、職員給与と民間給与との精密な比較を行うため、人事院並びに都道府県及び政令指定都市等の人事委員会と共同して、企業規模

50人以上で、かつ、事業所規模50人以上である県内の民間事業所のうちから、層化無作為抽出法によって抽出した257の事業所を対象に、「令和2年職種別民間給与実態調査」を実施し、公務と類似すると認められる職務に従事する者8,265人について、本年4月分として個々の従業員に実際に支払われた給与月額等を詳細に調査した。

なお、月例給に関する調査の完了率は、先行して実施した特別給等に関する調査に引き続き、調査の重要性に対する民間事業所の格段の理解と協力を得て、88.6%と非常に高くなっており、調査結果は広く民間事業所の給与の状況を反映したものと言える。

(2) 初任給

新規学卒者の採用を行った事業所の割合は、大学卒で35.5%（昨年45.3%）、高校卒で24.0%（同31.5%）となっている。そのうち初任給を増額した事業所の割合は、大学卒で33.5%（同33.3%）、高校卒で36.9%（同36.7%）となっており、大学卒で66.5%（同66.7%）、高校卒で60.2%（同63.3%）の事業所においては、初任給を据え置いている。

また、新卒事務員及び新卒技術者の初任給の平均額は、大学卒で197,726円（昨年197,721円）、高校卒で164,080円（同163,748円）となっている。

（資料第2表、第4表）

（職員の給与等に関する報告及び勧告（令和2年10月29日） 第2 参照）

第2 本年の月例給に関する職員給与と民間給与との比較

本委員会は、職員給与実態調査及び職種別民間給与実態調査の結果に基づき、職員においては行政職、民間においては公務の行政職と類似すると認められる職種の者について、職種、役職段階、年齢等の給与決定要素を同じくすると認められる者同士の本年4月分の諸手当を含む実際に支払われた給与額を対比させ、精密に比較した。

その結果、次表に示すとおり、職員給与が民間給与を1人当たり平均76円（0.02%）上回っていることが明らかになった。

（別表第1、第2）

民間給与(A)	職員給与(B) (平均44.0歳)	較 差 (A) - (B) $\left(\frac{(A)-(B)}{(B)} \times 100 \right)$
374,113円	374,189円	△76円 (△0.02%)

注：民間給与、職員給与ともに、本年度の新規学卒の採用者は含まれていない。

第3 職員給与と国家公務員給与等との比較

職員のうち代表的職種である行政職給料表の適用を受ける職員の本年4月における平均給与月額が374,189円（平均年齢44.0歳）となっており、これに相当する国家公務員の平均給与月額は408,868円（同43.2歳）となっている。

また、平成31年4月1日現在において、国家公務員を100とした場合の職員のラスパイレス指数は100.3（前年100.6）となっており、全都道府県の平均は99.8（同100.1）となっている。

（職員の給与等に関する報告及び勧告（令和2年10月29日） 第4 参照）

第4 人事院の給与に関する報告

人事院は、本年10月28日、国会及び内閣に対し、国家公務員の月例給について報告した。

その概要は、次のとおりである。

報 告 の 骨 子

○ 今回の報告のポイント

月例給の改定なし

民間給与との較差（ $\Delta 0.04\%$ ）が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

1 民間給与との比較

約12,000民間事業所の約43万人の個人別給与を实地調査（完了率80.2%）

公務と民間の4月分給与を調査し、主な給与決定要素である役職段階、勤務地域、学歴、年齢を同じくする者同士を比較

○ 民間給与との較差 $\Delta 164$ 円 $\Delta 0.04\%$

〔行政職(一)…現行給与 408,868円 平均年齢 43.2歳〕

2 改定方針

民間給与との較差が極めて小さく、俸給表及び諸手当の適切な改定が困難であることから、月例給の改定を行わない。

（参考）ボーナスの改定（令和2年10月7日勧告）

民間の支給割合（4.46月）との均衡を図るため引下げ 4.50月分→4.45月分
民間の支給状況等を踏まえ、期末手当の支給月数に反映

第5 月例給の改定方針

本年4月時点における民間給与と職員給与を比較した結果、職員給与が民間給与をわずかに上回っていることが判明した。

本委員会としては、本年の較差は極めて小さく、職員給与と民間給与はおおむね均衡していることなどから、給料表の改定を行わないこととした。

別表第1 公民給与の比較における比較対象従業員（事務・技術関係職種）

職 種	要 件
支店長 工場長	・ 構成員50人以上の支店（社）の長又は工場の長
部 長	・ 2課以上又は構成員20人以上の部の長 ・ 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職
部 次 長	・ 前記部長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が部長と課長の間に位置付けられる者
課 長	・ 2係以上又は構成員10人以上の課の長 ・ 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
課 長 代 理	・ 前記課長に事故等のあるときの職務代行者 ・ 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 ・ 課長に直属し部下4人以上を有する者 ・ 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が課長と係長の間に位置付けられる者
係 長	・ 係の長及び係長級専門職 ・ 係長等のいない事業所において主任の職名を有する者のうち課長代理以上に直属し直属の部下を有する者及び職能資格等がこれに相当する主任の職名を有する者
主 任	・ 係長等のいる事業所において主任の職名を有する者 ・ 役職、職能資格又は給与上の等級（格付）から職責が係長と係員の間に位置付けられる者
係 員	・ 上司の指導、監督の下に定型的な業務を行う、いわゆる一般の事務員又は技術者

別表第2 公民給与の比較における対応関係

行政職給料表		民間事業所		
等級	標準的な職務(例)	企業規模500人以上の事業所	企業規模100人以上500人未満の事業所	企業規模100人未満の事業所
9級	本庁部長	支店長、工場長、部長、部次長	支店長、工場長、部長、部次長	支店長、工場長、部長、部次長
8級	本庁部次長	課 長		
7級	本庁困難課長		課長代理	課 長
6級	本庁課長	課 長		
5級	副参事		課 長	
4級	主幹	係 長		課長代理
3級	主任		係 長	
2級	主事 技師	主 任		主 任
1級			係 員	

給 与 等 報 告 資 料

目 次

民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要	1
第1表 産業別、企業規模別の調査事業所数	3
第2表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給	3
第3表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等	4
第4表 民間における初任給の改定状況	21

民間給与関係

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

今回の報告の基礎となった職種別民間給与実態調査の概要は、次のとおりである。

(1) 調査の目的と時期

この調査は、職員給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

(2) 調査の内容等

ア 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、③及び④に関する調査である。

イ 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、ア①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・ア①及び②に関する調査：6月29日（月）～7月31日（金）
- ・ア③及び④に関する調査：8月17日（月）～9月30日（水）

(3) 調査機関

本委員会、岡山市人事委員会及び人事院等

(4) 調査の範囲等

ア 調査の範囲

① 調査対象事業所

全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の県内の民間事業所850事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

② 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他の職種32職種）

イ 調査対象の抽出

① 事業所の抽出

上記のアに記載した事業所を組織、規模、産業により、18層に層化し、これらの層から257事業所を無作為に抽出し調査を行った。

今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所数は、第1表のとおりである。

② 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員は全て除外した。

ウ 集計

① 調査実人員

8,265人（うち初任給関係496人）であるが、調査職種該当者（母集団）の推定数は43,489人である。

② 総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表 産業別、企業規模別の調査事業所数

産 業	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
			事業所	事業所	事業所	事業所
産 業 計			225	81	102	42
農 業 , 林 業 , 漁 業			2	0	0	2
鉱業, 採石業, 砂利採取業、 建設業			10	2	7	1
製 造 業			104	35	51	18
電気・ガス・熱供給・水道業、 情報通信業、運輸業、郵便業			43	21	18	4
卸 売 業 , 小 売 業			23	5	14	4
金 融 業 , 保 険 業、 不動産業, 物品賃貸業			10	7	2	1
教育, 学習支援業、医療, 福祉、 サービス業			33	11	10	12

- 注：1 上記調査事業所のほか、調査に際し、規模が調査の対象外であることが判明した事業所が3所、調査不能の事業所が29所あった。
- 2 調査対象事業所257所から規模が調査の対象外であることが判明した事業所3所を除いた254所に占める調査完了事業所225所の割合（調査完了率）は、88.6%。
- 3 「サービス業」に含まれる産業は、日本標準産業大分類の「学術研究, 専門・技術サービス業」、
「宿泊業, 飲食サービス業」、「生活関連サービス業, 娯楽業」、「複合サービス事業」及び「サービス業（他に分類されないもの）」（宗教及び外国公務に分類されるものを除く）である。

第2表 職種別、学歴別、企業規模別の初任給

職 種	企業規模		規 模 計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
	学 歴					
新 卒 事 務 員	大 学 卒		196,861	201,596	192,571	194,090
	短 大 卒		176,509	176,206	176,761	176,647
	高 校 卒		162,855	165,000	161,554	160,667
新 卒 技 術 者	大 学 卒		199,438	207,040	196,364	189,998
	短 大 卒		180,171	183,139	180,202	174,504
	高 校 卒		165,569	165,058	167,993	159,119
新 卒 事 務 員 及 新 卒 技 術 者	大 学 卒		197,726	203,234	193,898	192,455
	短 大 卒		177,935	178,419	178,234	175,682
	高 校 卒		164,080	165,025	164,723	160,040

注：金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者のみに支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する給与を含むものである。

第3表 企業規模別、職種別、学歴別の給与額等

その1 給与比較の対象職種

1 企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	13	54.2	797,833	69	797,764	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	8	52.9	941,909	60	941,849	
	短 大 卒	2	53.6	701,708	0	701,708	
	高 校 卒	3	56.9	627,318	136	627,182	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	20	53.9	755,057	4,696	750,361	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	14	54.3	798,407	5,572	792,835	
	短 大 卒	2	51.0	738,033	0	738,033	
	高 校 卒	4	54.3	613,239	4,134	609,105	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	216	53.2	572,175	2,769	569,406	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	166	52.7	585,386	2,679	582,707	
	短 大 卒	10	53.9	584,828	10,536	574,292	
	高 校 卒	40	54.9	516,711	1,000	515,711	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	182	52.6	574,320	4,141	570,179	同 上
	大 学 卒	127	52.3	586,542	3,291	583,251	
	短 大 卒	16	54.4	543,928	32	543,896	
	高 校 卒	39	52.7	551,266	8,578	542,688	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

注：1 「時間外手当等」とは、超過勤務手当、休日手当、夜勤手当、宿日直手当等勤務実績に対して支払われる手当をいう。以下本表において同じ。

2 調査実人員が1人の場合は、個人情報保護の観点から、平均年齢及び令和2年4月分平均支給額の欄を(*)としている。以下本表において同じ。

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	68	51.3	494,129	822	493,307	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	45	51.3	501,763	1,275	500,488	
	短 大 卒	8	47.8	473,578	0	473,578	
	高 校 卒	15	52.7	482,985	0	482,985	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	33	51.5	498,893	1,376	497,517	同 上
	大 学 卒	18	50.8	508,802	2,450	506,352	
	短 大 卒	2	46.5	403,500	0	403,500	
	高 校 卒	13	52.8	493,005	0	493,005	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	409	49.1	526,154	6,978	519,176	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	285	47.8	535,431	5,716	529,715	
	短 大 卒	21	49.0	447,832	1,534	446,298	
	高 校 卒	102	52.2	519,432	11,321	508,111	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	437	49.4	507,089	14,085	493,004	同 上
	大 学 卒	225	48.1	508,717	8,313	500,404	
	短 大 卒	42	48.5	507,273	12,528	494,745	
	高 校 卒	168	51.2	506,072	22,019	484,053	
	中 学 卒	2	47.5	391,849	0	391,849	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	170	48.4	452,668	39,784	412,884	前記課長に事故等のあるときの職務 代行者 課長に直属し部下に係長等の役 職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有 する者 職能資格等が上記課長代理と同 等と認められる課長代理及び課 長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	91	44.4	451,739	36,730	415,009	
	短 大 卒	13	47.7	362,989	22,243	340,746	
	高 校 卒	65	53.9	473,424	48,351	425,073	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 課 長 代 理	86	44.3	526,269	88,002	438,267	同 上
	大 学 卒	53	41.9	540,533	97,144	443,389	
	短 大 卒	11	49.5	557,292	111,551	445,741	
	高 校 卒	21	48.0	476,951	55,260	421,691	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 長	660	45.9	440,138	55,444	384,694	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	368	43.6	451,117	58,642	392,475	
	短 大 卒	68	46.8	365,323	29,010	336,313	
	高 校 卒	224	49.9	442,809	57,621	385,188	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 長	593	46.2	461,877	61,307	400,570	同 上
	大 学 卒	248	41.7	406,524	45,263	361,261	
	短 大 卒	39	45.9	426,681	64,569	362,112	
	高 校 卒	304	49.6	507,587	73,451	434,136	
	中 学 卒	2	48.5	317,707	0	317,707	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	489	42.2	370,037	41,744	328,293	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	275	38.4	373,526	49,658	323,868	
	短 大 卒	56	44.2	321,811	31,988	289,823	
	高 校 卒	156	48.2	382,337	31,228	351,109	
	中 学 卒	2	48.9	373,487	24,712	348,775	
技 術	技 術 主 任	526	43.8	415,922	44,001	371,921	同 上
	大 学 卒	209	40.3	373,559	50,907	322,652	
	短 大 卒	59	43.3	399,517	31,850	367,667	
	高 校 卒	253	46.4	448,133	42,816	405,317	
	中 学 卒	5	42.5	423,346	9,702	413,644	
関 係 職	事 務 係 員	2,210	38.8	297,419	26,480	270,939	
	大 学 卒	1,090	35.6	300,329	30,014	270,315	
	短 大 卒	253	42.1	272,167	23,587	248,580	
	高 校 卒	865	41.1	300,330	23,749	276,581	
	中 学 卒	2	39.8	289,394	43,260	246,134	
種	技 術 係 員	1,483	40.1	363,268	22,414	340,854	
	大 学 卒	622	34.1	315,027	30,711	284,316	
	短 大 卒	155	38.8	314,250	24,236	290,014	
	高 校 卒	699	42.3	384,324	19,481	364,843	
	中 学 卒	7	44.7	305,601	14,811	290,790	

2 規模500人以上

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	10	55.0	915,514	98	915,416	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	6	54.0	1,085,902	83	1,085,819	
	短 大 卒	2	53.6	701,708	0	701,708	
	高 校 卒	2	59.5	817,480	288	817,192	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	17	53.5	801,614	5,497	796,117	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	12	53.5	851,327	6,481	844,846	
	短 大 卒	2	51.0	738,033	0	738,033	
	高 校 卒	3	55.1	649,859	5,451	644,408	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	86	53.2	615,773	866	614,907	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	76	52.8	625,620	967	624,653	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	9	56.0	554,096	201	553,895	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	105	53.6	620,852	4,231	616,621	同 上
	大 学 卒	79	53.5	634,128	3,123	631,005	
	短 大 卒	4	56.8	619,703	0	619,703	
	高 校 卒	22	53.3	579,328	8,486	570,842	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	26	52.5	575,326	262	575,064	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	20	52.5	619,220	372	618,848	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	5	53.1	489,682	0	489,682	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	8	56.0	547,650	0	547,650	同 上
	大 学 卒	4	56.9	583,667	0	583,667	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	55.2	517,130	0	517,130	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	262	49.5	554,811	6,976	547,835	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	176	47.6	572,504	5,215	567,289	
	短 大 卒	9	52.2	432,667	0	432,667	
	高 校 卒	76	52.9	536,511	11,508	525,003	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
種	技 術 課 長	255	50.4	555,114	18,602	536,512	同 上
	大 学 卒	139	49.0	554,391	11,261	543,130	
	短 大 卒	22	49.4	567,601	14,417	553,184	
	高 校 卒	94	52.6	553,319	30,205	523,114	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	105	49.3	500,537	57,576	442,961	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	47	44.9	533,304	54,575	478,729	
	短 大 卒	7	46.0	340,149	23,341	316,808	
	高 校 卒	50	53.1	500,656	66,504	434,152	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 課 長 代 理	71	44.3	542,073	93,969	448,104	同 上
	大 学 卒	45	42.2	558,955	102,314	456,641	
	短 大 卒	9	48.7	569,760	118,809	450,951	
	高 校 卒	17	47.5	481,933	58,245	423,688	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 長	336	46.0	486,315	73,317	412,998	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	179	43.2	493,256	79,724	413,532	
	短 大 卒	23	48.2	384,913	32,424	352,489	
	高 校 卒	134	50.5	494,958	70,270	424,688	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 長	396	46.8	489,046	66,071	422,975	同 上
	大 学 卒	139	41.4	425,773	45,117	380,656	
	短 大 卒	15	46.3	459,847	68,402	391,445	
	高 校 卒	242	50.0	527,518	78,172	449,346	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	268	42.9	400,880	47,776	353,104	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	146	38.0	401,652	59,795	341,857	
	短 大 卒	26	45.9	345,277	34,958	310,319	
	高 校 卒	95	50.2	418,270	31,553	386,717	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	328	44.5	439,310	42,366	396,944	同 上
	大 学 卒	97	40.1	384,055	51,693	332,362	
	短 大 卒	31	43.7	428,440	27,187	401,253	
	高 校 卒	195	46.8	468,805	41,430	427,375	
	中 学 卒	5	42.5	423,346	9,702	413,644	
関 係 職	事 務 係 員	1,102	39.1	310,586	27,421	283,165	
	大 学 卒	497	35.3	309,692	35,236	274,456	
	短 大 卒	104	41.5	281,711	24,058	257,653	
	高 校 卒	501	41.2	315,373	23,061	292,312	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 員	925	41.0	376,507	21,523	354,984	
	大 学 卒	311	34.4	328,688	30,433	298,255	
	短 大 卒	85	38.5	323,458	24,466	298,992	
	高 校 卒	524	42.6	391,549	19,297	372,252	
	中 学 卒	5	45.2	301,507	13,222	288,285	

3 規模100人以上500人未満

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	3	52.4	513,979	0	513,979	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	50.0	577,310	0	577,310	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	2	59.1	474,050	0	474,050	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	2	59.1	474,050	0	474,050	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	108	53.1	557,567	3,161	554,406	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	78	52.6	558,846	4,417	554,429	
	短 大 卒	6	52.1	686,181	0	686,181	
	高 校 卒	24	54.7	520,662	311	520,351	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	64	51.0	524,645	85	524,560	同 上
	大 学 卒	39	50.2	528,758	48	528,710	
	短 大 卒	12	53.6	521,368	42	521,326	
	高 校 卒	13	51.0	515,647	247	515,400	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	32	50.5	463,920	1,550	462,370	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	16	50.3	448,302	3,067	445,235	
	短 大 卒	7	47.4	494,197	0	494,197	
	高 校 卒	9	52.5	472,205	0	472,205	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	21	49.8	481,982	68	481,914	同 上
	大 学 卒	11	49.5	490,571	118	490,453	
	短 大 卒	2	46.5	403,500	0	403,500	
	高 校 卒	8	50.9	480,356	0	480,356	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	126	48.0	474,811	7,760	467,051	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職
	大 学 卒	91	47.5	478,810	7,733	471,077	
	短 大 卒	12	46.0	462,650	3,033	459,617	
	高 校 卒	23	50.6	465,723	10,185	455,538	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	148	48.1	444,776	8,031	436,745	同 上
	大 学 卒	71	46.2	435,749	3,544	432,205	
	短 大 卒	16	48.8	452,921	13,164	439,757	
	高 校 卒	60	50.0	452,566	11,588	440,978	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	47	47.4	394,641	20,054	374,587	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	32	44.6	386,769	23,049	363,720	
	短 大 卒	5	49.7	368,339	26,454	341,885	
	高 校 卒	10	54.4	427,609	8,975	418,634	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	11	43.1	434,340	72,111	362,229	同 上
	大 学 卒	8	40.1	406,096	59,417	346,679	
	短 大 卒	2	53.5	489,170	71,894	417,276	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 長	267	45.0	383,710	33,313	350,397	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	170	43.7	396,743	29,758	366,985	
	短 大 卒	35	44.9	371,752	32,312	339,440	
	高 校 卒	62	47.9	358,629	42,153	316,476	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 長	161	43.6	375,391	46,659	328,732	同 上
	大 学 卒	91	41.3	363,527	44,782	318,745	
	短 大 卒	18	46.1	412,603	72,459	340,144	
	高 校 卒	50	46.5	389,982	45,707	344,275	
	中 学 卒	2	48.5	317,707	0	317,707	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	176	41.2	331,723	37,540	294,183	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	104	39.2	338,126	38,938	299,188	
	短 大 卒	21	40.1	313,057	33,639	279,418	
	高 校 卒	50	45.4	325,438	36,778	288,660	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
技 術	技 術 主 任	162	41.8	355,695	48,006	307,689	同 上
	大 学 卒	96	40.4	367,761	51,296	316,465	
	短 大 卒	24	43.2	342,111	36,314	305,797	
	高 校 卒	42	44.1	338,180	47,568	290,612	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 員	807	38.1	284,266	24,487	259,779	
	大 学 卒	463	35.9	291,668	23,292	268,376	
	短 大 卒	97	42.0	276,499	22,654	253,845	
	高 校 卒	245	41.0	272,951	27,301	245,650	
	中 学 卒	2	39.8	289,394	43,260	246,134	
種	技 術 係 員	461	35.4	287,674	28,262	259,412	
	大 学 卒	268	33.8	292,106	32,021	260,085	
	短 大 卒	60	40.3	299,204	25,467	273,737	
	高 校 卒	131	36.3	271,794	21,522	250,272	
	中 学 卒	2	41.0	335,771	26,521	309,250	

4 規模100人未満

職 種 名		調 査 実 人 員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	-	-	-	-	-	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	工 場 長	1	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の長 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 部 長	22	53.9	475,630	7,959	467,671	2課以上又は構成員20人以上の 部の長 職能資格等が上記部の長と同等 と認められる部の長及び部長級 専門職 (取締役兼任者を除く。)
	大 学 卒	12	53.0	495,686	3,505	492,181	
	短 大 卒	3	56.5	427,191	37,200	389,991	
	高 校 卒	7	54.5	458,636	4,119	454,517	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 部 長	13	53.3	476,398	24,100	452,298	同 上
	大 学 卒	9	52.4	462,418	18,838	443,580	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	4	55.2	507,622	35,853	471,769	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 部 次 長	10	51.1	414,606	0	414,606	前記部長に事故等のあるときの職務 代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部 次長級専門職 中間職(部長－課長間)
	大 学 卒	9	50.9	399,530	0	399,530	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 部 次 長	4	48.1	458,282	12,821	445,461	同 上
	大 学 卒	3	46.5	460,957	16,726	444,231	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	1	*	*	*	*	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 課 長	21	50.2	478,839	3,027	475,812	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級 専門職
	大 学 卒	18	50.6	479,901	1,192	478,709	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	48.2	472,086	14,696	457,390	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 課 長	34	46.9	386,800	3,596	383,204	同 上
	大 学 卒	15	48.0	375,715	0	375,715	
	短 大 卒	4	42.8	385,225	0	385,225	
	高 校 卒	14	46.9	399,588	8,632	390,956	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 課 長 代 理	18	47.6	409,248	19,249	389,999	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長一係長間)
	大 学 卒	12	42.9	420,235	28,572	391,663	
	短 大 卒	1	*	*	*	*	
	高 校 卒	5	59.3	373,118	0	373,118	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 課 長 代 理	4	49.4	419,814	0	419,814	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-	
	短 大 卒	-	-	-	-	-	
	高 校 卒	3	51.9	419,230	0	419,230	
	中 学 卒	1	*	*	*	*	
関 係 職	事 務 係 長	57	49.2	359,387	25,295	334,092	係の長及び係長級専門職
	大 学 卒	19	46.6	349,680	19,652	330,028	
	短 大 卒	10	48.0	298,478	11,529	286,949	
	高 校 卒	28	51.3	388,067	34,164	353,903	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 長	36	46.7	372,880	43,790	329,090	同 上
	大 学 卒	18	46.8	382,227	48,776	333,451	
	短 大 卒	6	44.3	355,601	36,281	319,320	
	高 校 卒	12	47.7	366,795	39,709	327,086	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	うち時間外 手当等 (B)	(A - B)	
事 務	事 務 主 任	45	41.5	304,426	18,837	285,589	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長のいない事業所において、職能資格が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長一係員間)
	大 学 卒	25	38.9	318,528	23,333	295,195	
	短 大 卒	9	46.3	264,493	19,798	244,695	
	高 校 卒	11	43.5	305,494	7,490	298,004	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
技 術	技 術 主 任	36	42.4	323,049	51,175	271,874	同 上
	大 学 卒	16	41.5	313,270	42,916	270,354	
	短 大 卒	4	40.2	326,780	65,398	261,382	
	高 校 卒	16	43.7	331,989	56,002	275,987	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
関 係 職	事 務 係 員	301	39.0	274,516	27,280	247,236	
	大 学 卒	130	35.9	296,541	33,624	262,917	
	短 大 卒	52	43.3	245,334	24,118	221,216	
	高 校 卒	119	40.9	261,649	21,422	240,227	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	
種	技 術 係 員	97	36.1	289,593	23,699	265,894	
	大 学 卒	43	32.4	280,849	26,029	254,820	
	短 大 卒	10	34.7	253,230	12,103	241,127	
	高 校 卒	44	40.1	306,130	23,904	282,226	
	中 学 卒	-	-	-	-	-	

その2 給与比較の対象外職種

企業規模計

職 種 名		調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考
				きまっ て 支 給 す る 給 与 (A)	う ち 時 間 外 手 当 等 (B)	(A - B)	
技能・ 労務 関係 職種	電 話 交 換 手	-	-	-	-	-	見習、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。
	自 家 用 乗 用 自 動 車 運 転	5	54.7	280,353	2,833	277,520	
	守 衛	13	38.0	271,800	22,300	249,500	
	用 務 員	2	30.5	231,540	3,390	228,150	
教 育 関 係 職 種	大 学 学 長 ・ 副 学 長 ・ 学 部 長	3	68.8	701,397	0	701,397	
	大 学 教 授	22	58.3	622,230	0	622,230	
	大 学 准 教 授	16	51.4	488,263	0	488,263	
	大 学 講 師	16	42.3	417,788	0	417,788	
	大 学 助 教	7	39.8	370,641	0	370,641	
	高 等 学 校 校 長	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 頭	7	55.9	539,477	0	539,477	
	高 等 学 校 主 幹 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 指 導 教 諭	-	-	-	-	-	
	高 等 学 校 教 諭	22	46.0	462,254	1,455	460,799	
研 究 関 係 職 種	研 究 所 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長(取締役兼任者を除く。) 2室(係)以上又は構成員7人以上の部(課)の長 構成員3人以上の室(係)の長 下記研究員より上位の者(研究所長の職名を有する者、上記研究部(課)長及び研究室(係)長を除く。)
	研 究 部 (課) 長	8	49.9	536,393	9,278	527,115	
	研 究 室 (係) 長	3	46.5	455,754	5,741	450,013	
	主 任 研 究 員	11	40.0	374,145	47,196	326,949	
	研 究 員	39	36.5	345,955	11,639	334,316	
	研 究 補 助 員	-	-	-	-	-	

第4表 民間における初任給の改定状況

(単位：%)

学歴	企業規模	項目	採用あり	初任給の改定状況			採用なし
				増額	据置き	減額	
岡山県	大学卒	規模計	35.5	(33.5)	(66.5)	(0.0)	64.5
		500人以上	35.2	(43.6)	(56.4)	(0.0)	64.8
		100人以上 500人未満	37.0	(28.6)	(71.4)	(0.0)	63.0
		100人未満	27.4	(20.1)	(79.9)	(0.0)	72.6
	高校卒	規模計	24.0	(36.9)	(60.2)	(2.8)	76.0
		500人以上	16.6	(42.7)	(57.3)	(0.0)	83.4
		100人以上 500人未満	28.8	(36.1)	(61.3)	(2.6)	71.2
		100人未満	19.2	(28.7)	(71.3)	(0.0)	80.8
全国	大学卒	規模計	51.5	(32.9)	(66.4)	(0.7)	48.5
		500人以上	90.3	(40.6)	(59.1)	(0.2)	9.7
		100人以上 500人未満	55.7	(30.5)	(68.3)	(1.2)	44.3
		100人未満	24.7	(26.7)	(73.0)	(0.3)	75.3
	高校卒	規模計	32.8	(37.5)	(62.0)	(0.5)	67.2
		500人以上	58.7	(43.9)	(56.1)	(0.0)	41.3
		100人以上 500人未満	33.7	(34.2)	(65.1)	(0.8)	66.3
		100人未満	18.0	(36.9)	(62.7)	(0.4)	82.0

注：1 事務員と技術者のみを対象としたものである。
 2 ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

職員の給与に関する報告（月例給関係）

令和2年11月12日 発行

岡山県人事委員会事務局

〒703-8278

岡山市中区古京町1丁目7番36号(岡山県庁分庁舎2階)

電話 086-226-7559

FAX 086-273-7272

